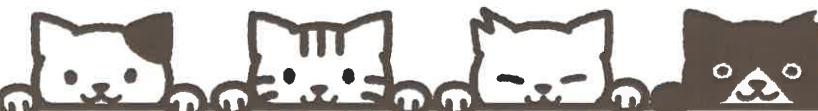


新たに猫を捨てさせないよう、監視の目を光らせることも重要です。



猫は、動物の愛護及び管理に関する法律で
「愛護動物」と定められています。

- ✿ 愛護動物をみだりに殺したり傷つけたりしてはいけません。
(5年以下の懲役または500万円以下の罰金)
- ✿ 愛護動物を虐待してはいけません。
(1年以下の懲役または100万円以下の罰金)
- ✿ 愛護動物を遺棄（捨て猫）してはいけません。
(1年以下の懲役または100万円以下の罰金)



[飼い犬・飼い猫不妊去勢手術費の助成事業]

犬・猫のみだりな繁殖防止等、飼い主責任を徹底し、安易な飼育放棄を防止するため、飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術に要した費用について、その一部を助成しています。

[所有者のいない猫不妊去勢手術費の助成事業]

いわき市の登録を受けた3名以上のグループに対し、所有者のいない猫の不妊去勢手術に要した費用について、その一部を助成しています。

いずれも予算内の範囲で実施される助成であり、先着順の受付となりますので、予算額に達し次第、終了となります。

詳しくは保健所生活衛生課動物愛護係までお問い合わせください。



お問合せ先

いわき市保健所生活衛生課動物愛護係

電話：0246-27-8592

いわき市猫の適正飼育管理ガイドライン

概要版

人と動物にやさしいまちいわきを目指して



野良猫のふんや鳴き声を迷惑に思っている方も、野良猫をかわいそうに思いエサやりをしている方も、それぞれ異なる立場ですが「野良猫は減ってほしい」という「共通の思い」があります。しかし、エサやりを禁止したり、猫の存在を否定することでは、問題の根本的な解決にはなりません。

いわき市では、人も猫も野良猫も住みやすい環境を作り、よりよい共生を目指して**「猫管理活動」**を推進しています。

いわき市



「猫管理活動」とは

地域の皆さん、野良猫の問題を「地域の環境問題」として捉え、野良猫の世話を協力して行う活動です。一人一人が協力しあうことが大切です。

猫管理活動の効果

- ・**不妊去勢手術**により、子猫が産まれなくなります。また、発情期の鳴き声やケンカが減り、尿臭の軽減が期待できます。
- ・**エサ場の掃除**により、カラス等によるエサ場の散乱や、虫の発生が少なくなります。また、置きエサの悪臭が軽減されます。
- ・**トイレを設置し清掃管理**することで、ふん尿被害が軽減されます。

野良猫の問題を改善していくためには、「飼い猫」が適正に飼育されていることも、大切なことです。不妊去勢手術をしないで猫を外に出すと、他のところで子猫が生まれ、野良猫が増える原因となります。

【飼い猫の適正飼育ガイドライン】

1 室内飼育をしましょう

交通事故やケガ、感染症の心配も少なくなり、ふん尿などで近所に迷惑をかけることもありません。

2 不妊・去勢手術をしましょう

繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を行いましょう。生殖器系の病気や意図せぬ妊娠、発情期のストレスや問題行動がなくなり、穏やかに暮らせます。

3 所有者明示をしましょう

室内飼育であっても、外に逃げてしまった時に備え、首輪、迷子札などに所有者の明示、マイクロチップの装着などを行いましょう。

【所有者のいない猫の適正管理ガイドライン】

・ 猫管理活動の流れ・

1 地域の実態を把握しましょう

2 活動グループを作りましょう

エサやトイレの管理等、たくさんの労力、不妊去勢手術の費用や工賃代もかかります。なるべく多くの人に参加してもらうことが必要です。

3 地域の協力と理解を得ましょう

周辺の方々に十分に趣旨を説明し、理解を得た上で活動を行いましょう。

4 活動のルールを作りましょう

5 活動内容を周辺に知らせましょう

6 エサ場を管理しましょう

地域の方々に説明し、ご理解をいただきて、エサ場を決めます。エサは決まった時間に、適切な量を与え、食べ終わったらその場ですぐ片付け、エサ場の周辺が常に清潔に保たれるように配慮しましょう。

7 トイレを管理しましょう

周辺住民の理解が得られる場所に野良猫のトイレを設置し、常に清潔に保ちましょう。周辺環境の美化にも配慮して、近隣に迷惑がかからないようにすることが大切です。

8 不妊去勢手術を行いましょう

猫管理活動に不妊去勢手術は不可欠です。手術後、元に戻す場合は、耳先をV字カットし、手術済みの証としましょう。

9 新しい飼い主を探す努力をしましょう

10 苦情等へは誠意をもって対応しましょう